

# すみだ 区議会だより

'97.7.24

NO. 100

発行：墨田区議会事務局

130墨田区吾妻橋一丁目23番20号△5608-1111代表



「水遊び」— 緑幼稚園にて — ※1面に掲載する写真を募集しています(詳細4面)。

## 郵政三事業の民営化に反対

### 意見書を可決

#### ●第2回——定例会

墨田区議会は、平成9年第2回定例会を6月10日から6月25日までの16日間にわたって開きました。この定例会では、3名の議員が一般質問を行ったほか、区長から提出された全議案を原案どおり可決しました。

また、議員提出議案の「郵政三事業の現行経営形態の堅持に関する意見書」を全会一致で可決しました。

なお、6月10日の本会議において、松野弘子議員から議員辞職願が提出され、許可されました。

#### ▲可決した主な議案

■平成9年度墨田区一般会計補正予算  
東向島児童館等の耐震補強工事費3千300万円、ステップ学級の改修経費900万円など総額4千402万2千円を追加するとともに、国際ファッションセンター(株)に対する貸付金に係る債務負担行為(期間〓平成9年度〓平成11年度・限度額〓50億円)を追加するものです。

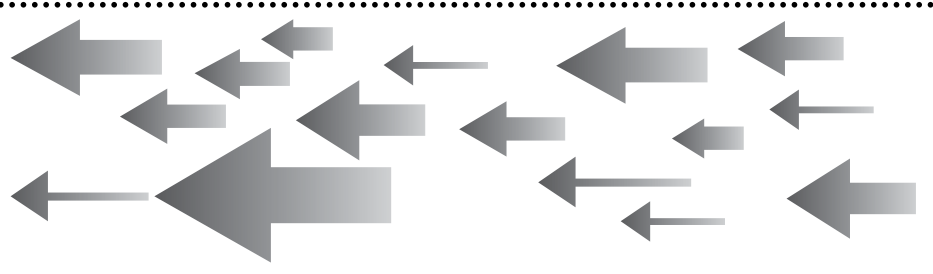
■西国中学校屋内運動場・プール改築工事請負契約ほか3件  
両国中学校の屋内運動場及びプールについて、両国駅北側地区の再開発の一環として、体育室や格技室、一般開放もする屋内温水プールなどを備えた施設に改築するため、総額33億8千520万円です。工事請負契約を締結するものです。

■郵政三事業の現行経営形態の堅持に関する意見書  
政府は、行政改革会議において検討課題の一つに郵便、郵便貯金及び簡易保険の郵政三事業の民営化を挙げているが、これらの公共的・社会的役割の重要性を考慮し、現行の国営・非営利の経営形態を堅持し、分割・民営化を行わないよう関係機関に強く要望するものとして設置するものです。(3面参照)

■墨田区民住宅条例の一部を改正する条例  
八広6-44-10の「シテイハイム八広第二」(3LDK・16戸・9月完成予定)及び亀沢3-12-5の「シテイハイム亀沢」(3LDK・32戸・11月完成予定)を区民住宅として借り上げ、公の施設として設置するものです。

会議日程——(会期16日間)		
第2回定例会中に開かれた主な会議は次のとおりです。		
6月10日	議会運営委員会 本会議	・本会議の議事運営 ・会期の決定 ・一般質問 ・区長提出議案の審査・委員会付託
13日	地域振興文教委員会	・付託議案の審査等
17日	厚生保健委員会	・付託請願の審査等
19日	区民商工建設委員会	・所管事項の審査等
20日	企画総務委員会	・付託議案の審査等
24日	議会運営委員会 区議会だより編集委員会	・本会議の議事運営 ・第100号の発行について
25日	本会議	・議案の議決





# 区政を問う!

## 一般質問

6月10日、自由民主党、公明、日本共産党から3名の議員が区長及び教育長に対して一般質問を行いました。

## 子育て支援策と高齢者福祉について

### 自由民主党

**問** 児童福祉法の一部改正により、保育園の入園方式や保育料の負担方式が変更になるともに放課後児童健全育成事業が新たに法制化されたが、それらの本区への影響と対応策について伺う。

**答** このようなサービス提供者の多様化をにらんだとき、民間活力を上手に活用して基盤整備をし、同時に、民間事業者によって提供されるサービスの質が確保できるように指導等もしていく必要があると思うが、見解を伺う。

**問** 両国駅周辺地区の中核となる国際ファッションセンター株式会社の建設に向けての条件整備と調整は、どこまで進んでいるのか。

**答** 我が党は、ファッションセンター事業について、現在の財政状況が厳しい中にあるものの、本区の産業振興の核となる重要なものであることを訴えてきた。区においても、ファッションセンターの事業内容、第三セクターにすることの意義などについてもっと区民にPRをすることが必要であると考えているが、見解を伺う。

**問** 区民へのPRについては、区のお知らせ等のほか各種の懇談の場などを通じて積極的に進めていく。

**問** 東京都が発表した「こどもが輝くまち東京プラン」をどう評価しているのか。また、どのような対応を考えているのか。

**答** 児童福祉法改正により、保育園の入園決定はどこで、だれが決めるのか、基準はどうするのか。更に、各保育園の保育内容のきめ細かな周知をどのようにするのか。児童保育は、今回の法改正で「放



楽しい昼食風景

### ●ファッションセンター事業にCSN

**問** 区のホームヘルプサービスは、滞在型が主流で、96%以上を、家政婦紹介所の登録ヘルパーが担っている。紹介所ヘルパー及び紹介所と区との連携体制の現状について伺う。

**答** 区のホームヘルプサービスは、滞在型が主流で、96%以上を、家政婦紹介所の登録ヘルパーが担っている。紹介所ヘルパー及び紹介所と区との連携体制の現状について伺う。



ホームヘルプサービスのもよう

## 高齢社会に対応したホームヘルプサービスについて

### 公明

区内在住ヘルパーの養成については、今後も、人材育成について積極的に取り組んでいきたい。

## 委員会の焦点

### 「主な審査結果等」

区議会では、本会議に提出された条例等の議案や、受理した請願・陳情を審査・調査するために、4つの常任委員会を設置し、専門的な立場から審議しています。

今定例会中での常任委員会のもようは、次のとおりです。

**企画総務委員会**  
[6月20日]  
議案 平成9年度墨田区一般会計補正予算・起立表決の結果、原案どおり可決すべきものと決定した。

**区民商工建設委員会**  
[6月19日]  
報告 ファッションセンター事業の進捗よく状況について—国際ファッションセンター株式会社

**報告** 中小企業都市サミットにおける「東大阪宣言」について—第1回中小企業都市サミットにおいて、参加10都市によって採択された「東大阪宣言」について報告があった。

**報告** 墨田区都市計画マスタープラン(素案)について—住民の意見を反映させて、本区の都市計画に関する基本的な方針としてまとめた都市計画マスタープランの素案について、その報告があった。

**報告** コミュニティ住宅の建設計画概要について—向島橋銀座通商店街に面する京島三丁目52番に建設予定のコミュニティ住宅の基本設計について報告があった。



耐震補強工事が行われる東向島児童館



コミュニティ住宅建設予定地



課後児童健全育成事業」として位置付けられた。しかし、財政的裏付けや自治体の設置義務がなく、施設の最低基準もない点についてどう考えるか。

**答** 本区の「子育て支援総合計画」は、東京都との連携を図りつつ策定した。東京プラン策定で役割分担が明確となり、本区の施策拡充が一層整合性を保ち推

# ファッションセンター建設 計画は見直すべき

## 日本共産党

**問** ファッションセンター建設事業について、改めて、50億円の融資のとりやめ、工事の延期計画の見直しを強く求める。

区内産業の振興に本当に役立つものかどうか、きちんとした見直しや検討作業は行ってきたのか。

また、建設の見直しや融資に対する怒りの声がどこでも聞かれ、現時点においても区民の理解と合意が得られているとはとても言えないが、これらの区民の声をどう受け止めているのか。

更に、議会の議決を得ないで、区長が国際ファッションセンター株式会社に対し融資の約束をしたことは、区長の権限を逸脱した行為ではないか。

**答** 昨年度、会社に設けられた「ワーキングプラン委員会」が「国際ファッションセンター事業構想への提言」をまとめている。今後その具体化が待たれるところである。

推進を求める声のほかに、財政難とからめて批判的な意見もあることは承知しているが、この事業は現時点で更にその意義が高まってきたので、今後とも区民の理解を得るよう、様々な機会を通

進めるようになったと評価する。法改正で保育園の入所措置はなくなるが、定員オーバーの際は、区が入所決定するので、調整の場を設け公平性を図る必要がある。また、保育園の特色等について情報提供できるよう工夫したい。

児童保育の法制化は評価するが内容は、十分ではないので、財政的裏付けを含め国へ要望していく。

じて説明する。

これまでのところ、会社と区との間で法律上の債権や債務は発生しておらず、債務負担行為の議決は必要とはされていない。したがって、権限の逸脱はない。



国際ファッションセンターのイメージ図

### ●自治会館の建設推進は大問題

**問** 特別区協議会は、日本医科大学付属第一病院跡地に、自治会館を建設する計画を進め、今年度中に用地買収、99年度には、着工の予定となっている。

このような計画は、本来区民にも明らかにされながら、各区や議

会の納得と合意の下で進められるべきものである。一部の者にしか知らされずに進められていることは、重大な問題である。

豪華庁舎に対する住民の批判の声が強い中で、このような計画やその進め方は、区民の納得が到底得られない。区長は、どのようにかわって来たのか。

**答** 自治会館建設計画は、平成12年4月の特別区制度改革後の事業運営を適切に行うための

条件整備の一つとして、特別区が一体となって取り組んでいるものである。

この計画は、平成2年2月に区長会、議長会の総意の下に設置された「自治会館(仮称)建設推進委員会」を中心に検討されており、近々、区長会、議長会においてこの用地取得の提案がなされ、協議をする予定である。

今後、計画の進捗よくに応じて、議会や区民に適宜報告をする。

### 今定例会で議決した意見書(全文)

#### 郵政三事業の現行経営形態の堅持に関する意見書

郵政事業は、現在、全国約2万4千の郵便局ネットワークを通じて、郵便、郵便貯金及び簡易保険の三事業を全国に公平に提供し、国民生活の安定と福祉の増進に大きく寄与しています。

しかし、政府は、行政改革会議において検討課題の一つに郵政三事業の民営化を挙げ、今後、民営化に向けた関連法案の提出に発展する懸念があります。

既に、郵便事業の民営化が行われるならば、収益性の高い都市部に事業が集中し、不採算地域を多く抱える山間地等との間で料金格差が生じ、全国統一料金制度を維持することが困難となり、ひいては、全国に公平なサービス提供ができなくなる恐れがあります。

また、郵便貯金及び簡易保険については、その資金は、郵政省の自主運営や財政投融資を通じて、本区をはじめ多くの公共団体の社会資本の整備に大きく貢献しておりますが、民営化されれば、公的資金としての活用が困難となり、国民生活に与える影響は計り知れません。

よって、墨田区議会は政府に対し、これら郵政三事業の果たす公共的・社会的役割の重要性を考慮し、現行の国営・非営利の経営形態を堅持し、分割・民営化を行わないよう強く要望いたします。

右、地方自治法第99条第2項の規定に基づき意見書を提出します。

内閣総理大臣・大蔵大臣・郵政大臣・自治大臣・総務庁長官 あて

### ●墨田区議会発行の広報物紹介

墨田区議会では、区議会が、皆さんのより身近なものになることを目標に、各種の広報物を発行しています。

●区議会だより

区議会定例会のようを中心に掲載したもので、新聞折り込みで全戸配布しているほか、区施設や区内駅などの広報スタンドに置いてあります。

#### ●墨田区議会史

これまでの区議会の活動の模様を、時代背景等を交えて興味深く記述したもので、頒布販売のほか、区内図書館等で閲覧もできます。

#### ●区議会のしおり

区議会のしくみや区議会のしおりなどをわかりやすく解説したもので、区議会に訪れた方々にお渡ししています。

### ●特別委員会委員の一部を変更

墨田区議会には、現在5つの特別委員会が設置されていますが、今定例会において、2つの特別委員会の委員の一部変更が行われ、変更後の委員の構成は次のとおりです。

- ( )内は各会派名等
- (自民) 墨田区議会自由民主党
- (公明) 墨田区議会公明
- (共産) 日本共産党墨田区議会議員団
- (区民) 墨田区議会区民クラブ
- (新進) 墨田区議会新進党

○委員長 ○副委員長

#### 交通対策特別委員会

(9名)

- 加藤 廣高(公明)
- 片倉 洋(共産)
- 出羽 邦夫(自民)
- 木内 清(自民)
- 坂岸 榮治(公明)
- 牛山れい子(共産)
- 加藤 耕造(自民)
- 樋口 丈吉(自民)
- 大和久常雄(区民)

#### 防災対策特別委員会

(9名)

- 佐藤 四郎(自民)
- 鈴木 順子(共産)
- 林 恒雄(自民)
- 田中 邦友(自民)
- 江木 義昭(区民)
- 小池 武二(自民)
- 広田 充男(公明)
- 松本 紀良(公明)
- 欠 員

すみだトリフォニーホール開館準備状況について報告

地域振興文教委員会

【6月13日】

**議案** 墨田区民住宅条例の一部を改正する条例(原案どおり可決すべきものと異議なく決定した)。

**報告** すみだトリフォニーホール開館準備状況について——ドイルコンサートホールとの友好提携、ホールオルガニストの配置、開館記念公演チケット販売状況等について報告があった。

**報告** コミュニティラインの実施について——区と地域とのコミュニケーションの充実等を図るために5月から実施されたコミュニティライン(地域担当員制度)について報告があった。

**報告** 古紙の利用促進に関する緊急要望書の提出について——区長会が、過剰在庫により古紙資源回収に支障が生じていることについて、関係機関等に利用拡大の緊急要望書を提出したので、その報告があった。

総武線両国駅の西口閉鎖等に関する請願を採択

厚生保健委員会

【6月17日】

**請願** 総武線両国駅の西口閉鎖等に関する請願——委員から「民意を前提にしたまちづくりを行ってほしい」等の意見が出され、「可能な範囲で趣旨に沿うよう努力の上、執行機関に送付した。

**報告** 保健衛生関係手数料の改定について——地方公共団体手数料令の改正に伴い、保健衛生関係手数料(狂犬病予防法関係及び医療法関係等)の手数料改定について報告があった。

**報告** 区立保育園における「保育相談事業」の実施について——子育て支援事業の充実を図るため、区立保育園2園(江東橋保育園及び長浦保育園)において「子育て相談事業」を実施する旨の報告があった。



シティハイム亀沢のイメージ図



本所保健所

### 特別区議会議長会が表彰



墨田区議会自由民主党

樋口 丈吉

(略歴)

区議会議長、監査委員、総務委員長、決算特別委員長などを歴任。区政功労者(特別)表彰、永年在職25年表彰などを受章。



墨田区議会発行の広報物



# みなさんの声

「請願・陳情の  
審査結果」

今定例会では、請願1件と陳情9件のほか、平成9年第1回定例会で継続審査となった請願1件について所管の委員会で審査され、最終日の本会議で次のとおり決定いたしました。

## ■採択としたもの

▽郵政三事業の現行経営形態の堅持に関する陳情——意見書を提出

▽総武線両国駅の西口閉鎖等に関する請願——「可能な範囲で趣旨に沿うよう努力された」との意見を付して採択の上、執行機関に送付

▽墨田区私立幼稚園保護者への補助金増額に関する陳情——「行財政の全般的な見直しの中で、可能な範囲において趣旨に沿うよう努力された」との意見を付して採択の上、執行機関に送付

■継続審査としたもの  
▽私学助成の拡充に関する陳情  
▽「地域福祉振興事業」助成制度の都から区への移管反対に関する陳情  
▽シルバーパス事業の存続に関する陳情  
▽老人医療費助成(マル福)制度の存続に関する陳情

## ■不採択としたもの

▽「サッカーくじ」法案反対に関する請願——「改めて意見書を提出する必要性は認め難い」との理由により不採択

## 定例会で決まった議案

今回の定例会で決定した議案は以下のとおりです。

### ●区長提出議案

〈条例〉

- ・災害に際し応急措置の業務に従事した者等に係る損害補償に関する条例の一部を改正する条例
- ・墨田区民住宅条例の一部を改正する条例

〈予算〉

- ・平成9年度墨田区一般会計補正予算

〈契約〉

- ・物品の買入れ契約の一部変更について
- ・両国中学校屋内運動場・プール改築工事請負契約
- ・両国中学校屋内運動場・プール改築に伴う電気設備工事請負契約
- ・両国中学校屋内運動場・プール改築に伴う給排水設備工事請負契約
- ・両国中学校屋内運動場・プール改築に伴う空調設備工事請負契約
- ・たちばな保育園改築工事請負契約
- ・墨田区墨田一丁目高齢者在宅サービスセンター(仮称)等建設工事委託契約

### ●議員提出議案

- ・郵政三事業の現行経営形態の堅持に関する意見書

## 請願・陳情のしくみ

区議会は、区民のみなさんの区政に関する希望や要望を請願や陳情として受け付けています。

請願(陳情)項目  
一、  
二、  
請願(陳情)理由

紹介議員(陳情の場合は不要)  
署名または記名押印

平成 年 月 日

請願(陳情)者住所  
ほかに……名

署名または記名押印

墨田区議会議員  
……様

- (注)
- 一、請願は紹介議員の署名または記名押印が必要です。
  - 二、請願・陳情者が多数のときは、代表者を決め、署名簿を添付してください。
  - 三、請願(陳情)項目は、箇条書きにしてください。
  - 四、訂正したところには、訂正印を押してください。

## ■請願・陳情とは

請願は、憲法に保障された「請願権」の趣旨に従い、皆さんの意思を政治に反映させるためのもので、議員の紹介が必要です。

一方、陳情は、議員の紹介を必要としない点で請願とは異なりますが、本区議会では、内容が請願にあてはまるものについては、請願と同様に取り扱いしています。

## ■請願・陳情の取扱い

受理した請願・陳情は、本会議において所管の常任委員会に審査を付託します。審査を付託された常任委員会では、内容を十分に検討したうえで、取り上げられるものは「採択」、取り上げられないものは「不採択」の結論を出します。

また、採択した請願・陳情は、区長等の執行機関への送付、国や都等へ意見書を提出することで請願・陳情者の趣旨の実現を図ります。

## ■請願・陳情の出し方

請願・陳情は、わかりやすい文書で、請願の趣旨、提出年月日、請願者の住所(法人の場合は、その所在地及び名称)を記載し、請願者(法人の場合は、その代表者)が署名又は記名押印していただくこととなります。

## 【すてきな写真大募集】

区議会だよりの1面を飾っていただける魅力ある作品を募集しています

区議会だよりは、議会活動のようを皆さんにお伝えするため、年4回(1月・4月・7月・10月)発行しています。

この区議会だよりを皆さんに一層親しんでいただくものにするため、1面に掲載する写真を、区内にお住まいか、勤務先のある方から常時募集しています。次の要領でお寄せください。

- ◎規格・新春号はカラー、他の号は白黒プリント。サイズ2L(175mm×125mm)程度。編集上トリミング
- ◎応募要領
- ◎内容:区内の風景・人物等すてきな写真、ほほえましい写真。なお、明らかに人物が特定できる場合は、ご本人の了承を得てください。
- ◎期限:発行月の前月末日。ただし、1月新春号は11月末。
- ◎記載内容:撮影者のご住所・お名前・お電話・撮影月日・作品名及びその説明を別紙に添え、折れ曲がらないようにお送りください。※採用させていただいた方には、謝礼として1万円分の図書券をお贈りします。
- ◎郵送先:〒130墨田区吾妻橋一丁目23番20号墨田区議会事務局調査係あて



本会議場



委員会室

## 編集後記



「区議会だより」第100号をお届けします。

昭和49年の創刊以来、区民の皆さんと区議会とを結ぶパイプ役としての重責を担ってまいりました。今後とも、分かりやすい紙面づくりになお一層努力いたします。区議会事務局調査係

☎5608-6352

次の定例会は9月に開かれる予定です。

議	会	用	語
の			
基	礎	知	識

## 傍聴

地方自治法により本会議は、公開が原則とされています。公開の具体的な内容は、①傍聴の自由、②報道の自由、③会議録の発行(閲覧)です。このうちの傍聴は、住民が審議

の状況をj聞することです。傍聴は、議場の秩序を保持し、円滑な議事運営をすることのできる範囲内において認められています。

このため、傍聴をする人は、審議中の案件や議員の発言に対し、「賛成」「反対」を述べたり、議員を激励したり、拍手等を行うことはできません。

委員会には、公開の原則は適用されませんが、墨田区議会の委員会条例では、「委員長に申し出た者が傍聴することができる」とされています。

墨田区議会では、「東京都墨田区議会定例会の回数に関する条例」により、定例会の回数は年4回とされており、定例会は、毎年2月、6月、9月及び11月に開かれていますので、ぜひ傍聴にいらしてください。